

【様式第 27 号】別紙 3（診療用放射線照射装置の届出）

病院（診療所）名称		整理番号	1	2	3	
所在地		区分				
診療用放射線 照射装置	製作者名					
	型 式					
	放射性同位元素の種類					
	個 数（又は台数）					
	数 量（単位：Bq）					
	製造年月日					
装置の 防 護	収納容器からの漏洩線量 （1 m の距離における空気カーマ率：70 μ Gy/h 以下）		適・否	適・否	適・否	
	二次電子濾過板（放射線防護に必要な場合）		有・無	有・無	有・無	
	照射口の開閉遠隔操作構造		適・否	適・否	適・否	
使 用 室	使用室名					
	使用室の構造					
	材 質 等	天井				
		床				
		壁				
	画壁の外側における実効線量 （最大値を記入。単位mSv/週）					
	出入口（1箇所）		適・否	適・否	適・否	
	放射線発生自動表示装置		有・無	有・無	有・無	
	使用室である旨の標識		有・無	有・無	有・無	
	使用室内でのエックス線装置の使用		有・無	有・無	有・無	
エックス線装置を使用する場合の防護措置		適・否	適・否	適・否		
貯 蔵 施 設	貯 蔵 室	貯蔵室の構造（耐火構造）		適・否	適・否	適・否
		貯蔵室の開口部（特定防火設備）		適・否	適・否	適・否
		出入口（1箇所）		適・否	適・否	適・否
	貯 蔵 箱 等	扉等の外部に通じる部分の鍵等		適・否	適・否	適・否
		外側における実効線量 （最大値を記入。単位：mSv/週）				
		貯蔵施設である旨の標識		有・無	有・無	有・無
	貯 蔵 箱 等	貯蔵箱等の構造（耐火構造）		適・否	適・否	適・否
		ふた等の外部に通じる部分の鍵等		適・否	適・否	適・否
		外側における実効線量 （最大値を記入。単位：mSv/週）				
		貯蔵施設である旨の標識		有・無	有・無	有・無

貯蔵 運搬 容器	容器の外側における実効線量 (最大値を記入。単位:mSv/週)				
	気密な構造 (空気汚染の恐れがある場合)		適・否	適・否	適・否
	こぼれにくく液体が浸透しにくい (液体の場合)		適・否	適・否	適・否
	貯蔵 (運搬) 容器であることの表示		有・無	有・無	有・無
	貯蔵する放射性同位元素の種類と数量の表示		有・無	有・無	有・無
放射線 治療 病室	放射線治療病室の名称				
	壁 床 等	突起物、くぼみが少ない	適・否		
		仕上材の目地等のすき間が少ない	適・否		
		表面が平滑で気体、液体が浸透しにくい	適・否		
		腐食しにくい	適・否		
	画壁等その他遮蔽物の外側における実効線量 (最大値を記入。単位:mSv/週)				
	放射線治療病室である旨の標識		有・無		
病床数		床			
特別 措置 病室	特別措置病室の名称				
	壁、床等の被覆		適・否		
	出入口における注意事項の掲示		適・否		
	放射線測定器、汚染除去機材の備え置き		適・否		
	画壁等その他遮蔽物の外側における実効線量 (最大値を記入。単位:mSv/週)				
	病床数		床		
管 理 区 域	管理区域である旨の標識		有・無	有・無	有・無
	管理区域外側における実効線量 (最大値を記入。単位:mSv/3月)				
	管理区域の境界におけるその他の立入禁止措置		適・否	適・否	適・否
そ の 他	注意事項の掲示 (従事者)		有・無	有・無	有・無
	注意事項の掲示 (患者)		有・無	有・無	有・無
	敷地内の居住区域及び境界の実効線量 (最大値を記入。単位: μ Sv/3月)				
	放射線診療従事者等の被ばく防止措置		適・否	適・否	適・否
	その他の患者の被ばく防止措置		適・否	適・否	適・否
被ばく防止のための器具 (器具名を記入)					
従事者の被ばく測定方法 (測定器具名を記入)					
診療用放射線照 射装置を使用す る医師、歯科医 師、診療放射線 技師	職種名	氏名	免許番号	放射線診療に関する経歴	

[記入要領]

- 1 診療用放射線照射装置の届出は、病院（診療所）として診療用放射線照射装置全体を届出するものであり、個々の診療用放射線照射装置の更新等の場合も、全照射装置を記載すること。
- 2 整理番号は、病院（診療所）における診療用放射線照射装置の個数が分かるよう1から連番とすること。
- 3 区分は、新設、廃止、更新等診療用放射線照射装置毎の届出の理由を記入すること。
なお、更新については、例えば、「整理番号1の更新」等更新前の装置が分かるようにすること。
- 4 放射性同位元素の種類は、医療法施行規則別表第二の放射性同位元素の種類により記入すること。
- 5 使用室の構造は、耐火構造、不燃材料使用、その他の別を記入し、その他の場合は具体的内容を記入すること。なお、使用室の構造の全部又は一部が相違する場合は、材質等の天井、床、壁の欄に耐火構造等について記入すること。
- 6 使用室、貯蔵施設、貯蔵（運搬）容器、放射線治療病室については放射線照射装置との相関関係がわかるよう適宜該当欄を区切る等により記入すること。

[添付書類]

- 1 診療用放射線照射装置の位置を記した診療用放射線照射装置の平面図及び側面図
(装置からの天井、壁、床までの距離及び防護物の材料、厚さを示すこと)
- 2 施設の防護に関する検査・測定結果(責任者の所属、職氏名を記したもので施工業者・測定業者のものでも可。)及び測定器の校正証明書の写し。理論計算により規制値を算出した場合はその計算書
※新設又は装置の更新に伴う届出の場合、当該装置を設置する診療用放射線照射装置使用室の線量限度を超えないことを確認するため、当該室に設置する他のエックス線装置等に係る防護に関する検査・測定結果もあわせて提出すること。
- 3 管理区域を明示した放射線診療関係施設の平面図
- 4 放射線診療関係施設の周囲の状況のわかる平面図の概念図（上下階を含む）